

第614回茨城県内水面漁場管理委員会 議事録

日 時	令和7年6月18日（水） 午後1時55分から
場 所	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎1階共用会議室C
議 題	第1号議案 さけ特別採捕許可について（協議）
報告事項	（1）茨城県内水面漁業調整規則の一部改正について （2）令和7年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会の結果について （3）茨城県におけるアユの調査報告
出席委員	1番 八角 直道 2番 多田 悦章 3番 坂本 勉 5番 高杉 則行 6番 高岡 明美 8番 三村 陽子 10番 水野 恵美子 12番 今藤 夏子
欠席委員	7番 星井 晴美 11番 湯浅 豊一
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 富永 敦 " 漁政課課長補佐 所 高利 " 係 長 今野美紗子 " 水産振興課主査 根本 孝 水産試験場内水面支場技佐兼支場長 根本 隆夫 " 主任 鈴木 裕也
事務局	事務局長 須能 紀之 係長 小沼智恵美 会計年度任用職員 中村 剛
議事録署名人	2番 多田 悦章 12番 今藤 夏子
議長	1番 八角 直道
会議内容	開会 午後1時55分
須能局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、八角会長に挨拶を依頼〕

八角会長

本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

今年も半年が過ぎ、例年ならばしとしとと長雨が続く梅雨時期ではありますが、最近では梅雨に入ったとたん1時間の雨量が数十mmという大雨が降るようになりました。私が住んでいる久慈川の沿岸は堤防が決壊すると水位が5mを超えるところなので、地域防災組織ができて、つい最近、避難困難者の方に誰が声を掛け、避難させるかを話し合ったところ。そのような話し合いが必要な状況になってまいりました。

さて、本日の委員会は、報告事項が3件のほか、協議事項として、令和7年度の、さけ特別採捕許可についてということで、許可の取り扱い方針についてご審議いただきます。

サケの資源状況については、後ほど漁政課からも説明があると思いますが、本県の昨年のサケの採捕尾数は久慈川で3尾、那珂川で12尾、そして内陸の筑西市の鬼怒川で11尾、合計26尾という結果でした。平成10年以降で最も採捕数が多かったのは平成25年だと思いましたが、そのときの4万尾の0.06%にまで減少しました。

この対応として、稚魚の生残率を高めるため、1㎡あたり20kgという飼育基準を守ること、またこの基準より20%低い密度によって飼育・放流すること、もう1つが通常の1.0gよりも大きい1.5g以上の種苗を放流することなどを、ここ5年ほど水産庁の補助事業を使って実施してきましたが、資源の回復には至っていないということです。

また、サケの人工ふ化放流事業に要する費用ですが、建網の設置に鬼怒小貝漁協さんで重機も使用するものですから200万円ほど、久慈川漁協さんは2ヶ所の建網で数十万円ほどかかります。また、11月下旬から2月下旬の3ヶ月間サケを飼育すると、人件費、餌代、電気料などの生産費が200万～300万円ほどかかります。このため、サケの人工ふ化放流事業からいつでも撤退できるよう、令和7年度以降、水産庁の補助事業を使っての放流事業は実施しないことにしています。また、特別採捕許可の申請を取りやめるといふ漁協さんも出てきました。ですから、サケの人工ふ化放流事業の節目となる年かなと思います。

今日は、このような背景の中での、令和7年度のさけ特別採捕許可の取扱方針をご審議いただくということでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

須能局長

ありがとうございました。続きまして、会議規程第4条第1項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

八角議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

須能局長	はい、現委員10名のうち、出席委員が8名、欠席委員が2名で、欠席委員は7番の星井委員と11番の湯浅委員です。過半数の委員の出席をいただいておりますので、漁業法第173条の規定により本会議は成立しております。
八角議長	<p>続きまして次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき私から指名いたします。2番、多田副会長、12番、今藤委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、次第5の議題に入ります。第1号議案、「さけ特別採捕許可について（協議）」説明をお願いします。</p>
今野係長	(資料No. 1-1～1-3により説明)
八角議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>ただいま、漁政課から説明がございましたが、まず鬼怒小貝漁協さんが、今年度採捕をしないということで、特別採捕許可要領から外れましたが、来年度以降はまだ決まっていないということで、特別採捕許可取扱方針の適用には、鬼怒川を残しているということです。</p> <p>それから変わったところは、特別採捕許可要領の久慈川漁協さんの流し網の採捕期間が、従来の9月20日から10月31日まででしたけれども、さけの遡上時期が後ろにずれているということで、10月1日から11月10日に変更したいということです。ご意見等ございますか。</p>
今野係長	補足させてください。鬼怒小貝漁協さんにつきましては、北海道の卵が確保できた時には、その卵をふ化して稚魚まで育て放流をしたいという意向がありますので、サケの採捕はしませんが、人工ふ化・放流事業は継続したいということです。
八角議長	はい、よろしいでしょうか。
八角議長	はい、水野委員。
10番水野委員	那珂川及び那珂川第一漁業協同組合さんの流し網なのですが、採捕期間が10月31日までと他に比べて短いのですが、何か理由があるのでしょうか。
今野係長	河川状況に応じて、採捕期間や採捕者の人数を、採捕従事者や漁協組合で話し合いのもとで決めておまして、期間についてはその場所の広さだとか、集中できる人数だとかから判断をしております。河川ごとにいろ

いろと事情があるでしょうから、各漁協さんが話し合った結果がこの採捕期間になります。

八角議長

漁協の中でいろいろな事情があるでしょうから、そういう話し合いの中で決まるということです。

八角議長

その他意見がなければ、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

(委員一同)

(異議なし)

八角議長

それでは、原案のとおりということで、よろしくお願いします。

八角議長

では、次第6の報告事項に移ります。まず、茨城県内水面漁業調整規則の一部改正について、報告をお願いします。

今野係長

(資料No. 2により説明)

八角議長

ただ今の説明について、何か質問がございますか。

八角議長

特に緯度経度については、海の方に合わせたかたちで、内水面も緯度経度を明確にして誰でもわかるようにした。そのような趣旨です。

八角議長

他になれば、次よろしいですか。それでは2番目の令和7年度全国内水面漁場管理委員会連合会総会の結果について、報告をお願いします。

中村会計年度任用
職員

(資料No. 3により説明)

八角議長

今、説明にありましたけれども、今日示された提案書につきましては、昨年度、各内水面漁場管理委員会検討されて、全内漁管連役員会で決定し、そして、この総会で承認された次第です。これから、全内漁管連役員が各省庁に提案書を提案し、次の委員会で、各省庁の回答を報告することになります。

来年度の提案書につきましては、これから昨年度と同様、素案を皆様に検討いただき提案する予定です。そのため、今の説明部分以外も一度目を通していただき、来年度の提案に皆様のご意見を反映させていきたいと思っております。

また、今年度から全内漁管連役員の監事を引き受けましたので、しっか

りと努めたいと思います。

八角議長

それでは報告事項の3、アユの調査報告を内水面支場の方から、お願いします。

鈴木主任

(資料No. 4 及びスライドにより説明)

八角議長

はい、どなたか質問ございますか。

八角議長

高杉委員、何かないですか。

5 番高杉委員

流下仔魚の推定尾数はありますが、遡上数の推定尾数は分かるものですか、難しいですか。

鈴木主任

そうですね、遡上数推定は無理矢理なデータになりますが可能です。何月何日に何匹採れたというデータから推定して、何日にはこれくらい、また、何日はこれくらいと、推定していくと遡上数の推定尾数をだすことは可能です。

八角議長

このアユの調査については今年も来年も実施する調査になります。徹夜で調査するので大変ですが、よろしくお願いします。

八角議長

それでは、次第7のその他になります。事務局から、何かありますか。

中村会計年度任用
職員

(参考資料により説明)

八角議長

11月の視察につきまして、事務局から説明がありましたけれども、皆さん何かご意見があればお願いします。

埼玉県の水産研究所につきましては、当初、ワカサギの陸上養殖の視察を検討したのですが、時間的に厳しい状況でしたので取り止めました。

久慈川漁協さんの産卵場造成につきましても、夏季の高水温で、アユの成熟度が今までのように10月中旬になれば間違いなく成熟しているという状況が崩れてきているので、事前に日にちを決めて視察するというのが難しいということで、こちらも取り止めました。

皆さんの意見がなければ、この内水面支場視察で話を進めていこうと思いますが、まだ時間もありますので、別のところを視察したいといったお話がありましたら、事務局までご連絡願います。

八角議長

その他、委員の皆さんから何かございますか。

八角議長

特にないようですので、本日の議事はすべて終了いたします。

八角議長

それでは次回の開催について、事務局よりお願いします。

須能局長

次回の委員会ですが、8月27日水曜日午後2時から、ここ三の丸庁舎1階共用会議室Cを予定しています。開催通知につきましては、詳細が決まり次第、後日発送させていただきます。よろしく願いいたします。

八角議長

それでは、これもちまして本日の委員会を終了いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午後3時10分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和7年6月18日

議 長 _____

議事録署名人 _____